# 

### 6月定例会号



6月 定例会

### ・般会計補正予算案及び四日市市情報公開条例の 一部改正案など25議案を可決 中核市移行問題等調査特別委員会を設置

### もくじ

| 6月定例会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・             | 2    | ページ |
|--|------|-----|
| 一般質問······   | 3~10 | ページ |
| 一般質問をした議員と項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・         | 11   | ページ |
| 常任委員会審査報告、閉会中の調査活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 12   | ページ |
| 可決した主な議案、請願、意見書、人事案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 13   | ページ |
| 特別委員会等の構成、9月定例会の予定など・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 14   | ページ |

### 6月定例会の概要

四日市市議会は「6月定例会」を6月7日から6月29日までの23日間の会期で開きました。

この定例会では、3億3000万円余を増額する一般会計補正予算案や、市民自治基本条例の理念を踏まえ情報公開の総合的な推進を図るため関係規定を整備する四日市市情報公開条例の一部改正、障害者自立支援法の制定や指定管理者制度の導入に伴う関係条例の一部改正など市長から提案された23議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。併せて、人権擁護委員4名の推薦並びに固定資産評価審査委員会委員1名を選任する2議案にも同意しました。

また、請願2件を採択するとともに、「『出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律』及び『貸金業の規制等に関する法律』の改正を求める意見書」を国に提出することを決めました。

さらに、中核市移行に係る諸課題並びに地方自治制度及び産業廃棄物問題について調査研究を行うため「中核市移行問題等調査特別委員会」を設置しました。

6月定例会は このような目程で 開催されました。



### 6月定例会の日程

6/7(水) 開会

14(水) 一般質問

15(木) 一般質問

16(金) 一般質問

20(火) 一般質問

21(水) 一般質問

議案質疑、委員会付託

追加議案説明、質疑、委員会付託

22(木) 常任委員会(総務、教育民生)

23(金) 常任委員会(産業生活、都市・環境)

26(月) 常任委員会(産業生活)

29(木) 議了(委員長報告、質疑、討論、採決、

追加議案説明、質疑、討論、採決)

### 保育所行政

### の 際 の く十分に行うように 引継ぎは

日本共産党

藤岡

反対の中、保育行政を果たすとの自治れた他市の例もある。保護者の不安や 体責任を、 民営化手続きを違法とする判決が出さ 市に対する損害賠償を命じる判決や、 子どもに多大な被害があったとして、 公立保育所の民営化をめぐり、 経費節減を理由に放棄する

るが、 部局ではどう把握しているのか。 護者からの苦情や不安、不満等を担当 間の連携等はうまくいっているか。保 度からの3保育園民営化が決定してい ことで生じたこの結果を市はどう受け |めるか。また、本市では、平成19年 引継ぎに際し民間と市の保育士

れるが、 い市場化やもうけ優先の傾向が懸念さ に示されておらず、保育とは相容れな 設の設置基準や教育、保育内容が法的 また、認定こども園については、 本市の見解はどうか。 施

な関係の構築に努めたい。 移管後も保護者と移管先法人との誠実 いての保護者アンケートも実施する予 いる。引継ぎ実施園では、引継ぎにつ るなど、 引継ぎ期間を1年に延長し、移管先法 たものである。保護者の要望に応え、 適切さと丁寧な移行の大切さを指摘し 定であり、円滑に移管するとともに、 人、市、 したものではなく、 保健福祉部長 保護者の不安解消にも努めて 保護者の三者懇談会を開催す 判決は民営化を否定 早急な手続きの不

基準の詳細な指針も一切示されておら 育委員会と連携し検討していきたい。 認定こども園については、 今後は国、 県の動向を見ながら教 現在認定

保健施策

や全国平均よりも低く、その要因に っているが、がん検診の受診率は、 位はがんであり、3人に1人が亡くな いてどのように認識しているのか。 議員 本市における死亡原因の第1 県

ができる体制整備が必要ではないか。 事業を継続すべきと考えるがどうか。 検査などは、これまでの実態を公表し、 でもあり、本年度で終了するC型肝炎 を公表すべきである。肝臓がんの原因 保険料の徴収だけでなく保健指導など 険を所管するが、保険者の責務として、 ためには、検診の事業評価などの実態 市立四日市病院におけるがん治療で がん検診の受診率や質を向上させる 本市では、税務理財部が国民健康保 緩和ケアの対応についてはどうか。 放射線治療や化学療法の整備計画

は、

受診率向上に努めていきたい。 どの実態を広報等で伝え、 診率が低い原因をつかみきれていない による死亡率、受診率、 本市はC型肝炎患者が多いことは認 答弁 保健センターでは、 今後、検診日程だけでなく、がん がん発見率な がん検診の 本市の受

緩和ケアが行えるよう地域の医療機関 化学療法室の4床を倍増し、 の動向を見て対応していきたい。 市立病院の施設整備計画では、 在宅での 外来

識しており、これまでの実施状況や国

携した対応をぜひ実現していきたい。 とされており、 夕管理や保健師による保健事業が必要 と連携した支援体制を検討したい。 国民健康保険では、検診結果のデー 保健センターなどと連



市立四日市病院の放射線治療装置

※答弁は市長、保健福祉部長、市立病院事務長、 税務理財部長による



般質問から

·般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案 に関係なく、市政の諸問題や将来への展望な 市の考えをただすものです。

6月定例会では、21人が-一般質問を行いまし 主な質問と答弁の内容をご

なお詳細は、市議会ホームペ-

の推進に関する法律」に基づく、保育園でも幼稚園でもない第三の施設 今国会で可決した、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供 ※認定こども園

# が連 がん対策の充実を

公明党 伊藤



### **亍政改革**

# 効率 谪 配

日本共産党

置 を求め 加藤 る 清助

率は、 りも少ない状況である。 比で全国の特例市や中核市の平均数よ 最高であり、 の目標のいずれもが三重県内29市町中 中改革プランで目標とする職員数削減 して正規職員数を削減してきたが、 過去6年間の実績と今後5年間 本市では、 職員数についても、人口 平成10年以来 集

構築することにある。 ない効果的で効率的な行政システムを あるべき自治体行政改革は、 -権、公共性を拡充し、公正で無駄のるべき自治体行政改革は、市民の生招き、職員の負担につながる。本来単なる職員削減は時間外勤務の増大

であると考えるがどうか。 性の蓄積や継続という観点からも問題 よって、この削減は公務労働の専門

ペースで職員数を削減してきたが、こ を目的に進めてきたものである。 え、その分を投資的経費にまわすこと 業務の見直し等で義務的経費を抑 本来あるべき職員数を考慮した 本市は全国平均を上回る

認定を「市町村審査会」で判定するこ

審査が可能だと考えている。

へ参画してもらってはどうか。

また、市町村では、相談支援、

進展が期待される。

(1

一元化が図られることとなり、

法が施行され、

身体障害者、

議員

4

見直しや業務の効率化を進め、 注意を払いつつ、官民の役割分担等の 職場環境も含めた職員の安全衛生面に 正配置を行っていきたい。 ビスを低下させることなく、 今後は、長時間労働の削減に向けて、 職員の 市民サ

うとされている。特に、

自立した日常生活を送るためには、

市民の声を業務に反映させて、

どうか

ドならぬレッドカードを挙げたい。 状を無視した職員削減にイエローカー 弊してきているのでは意味がない。 肝心の市役所職員が消耗し、組織が疲 四日市をよりよくしたいと願っても、 現



# 民センターの業務や設備の再考を 一の視点から 公明党

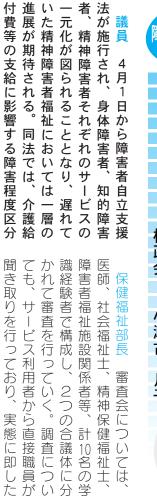
ンターの実地調査を行った結果、 を目的に建設されたが、全地区市民セ 上や福祉増進を図るとの社会教育推進 涯学習等の機会を提供し生活文化の向 議員 地区市民センターは住民に 貸館

\$害者自立支援

## 神保 健福祉 施策 の

ますますの充実を

楠政会 小瀬古 月 子



計10名の学

談支援事業の充実が大変重要と考える ュニケーション支援、移動支援等を行 給付を行うためにも、障害者に審査会 ととなっているが、より実態に即した 本市の相談支援の現状については 精神障害者が  $\square \cong$ 相 指し、 2カ所で現在行っており、 援事業とも連携するシステム構築を目 を進める等の活動により実績を上げて 等の相談の他、地域交流や仲間づくり 精神障害者地域生活支援センター いる。今後は、他の障害に係る相談支 「HANA (ハナ) 」と「ソシオ」の 精神障害者に対する相談支援事業は 近隣自治体と協議していきたい 就労や療養

> やすい危険個所等への措置も重要であ 用者の利便性を考え全館にエレベータ 用を諦める高齢者等もいると聞く。利ンターが多く階段昇降の不便さから利 で4名しか配置されておらず地域マネ き社会教育主事が必要と思うが24地区 が手薄と感じる。指導的役割を担うべ 業務だけが目立ち本来の社会教育事業 分な防犯対策も要望する。 る。さらに不法侵入や盗難事件への十 ーを設置すべきであり、 ある。また、会議室等が2階にあるセ ージャーの全館配置だけでは不十分で 調理室の滑り

新規事業も実施した。社会教育主事資生活講座など行政課題解決の視点での る人材育成につなげたい。エレベータ を行うなどまちづくり活動の中心とな らい地域課題に即した講座の企画運営 努めたい。今年度から地域マネージャ実効性ある公民館事業となるよう一層 格を持つ職員は少ないが市民と恊働で たい。防犯対策は既設の警報付センサ 等を検討し、危険個所は早急に改善し ーも公民館事業に積極的に関わっても 務の所管を市民文化課に一本化し消費 ーライト等に加え機械警備による監視 の設置は費用の問題もありバリアフ 市民文化部長 具体策を検討し早急に対処したい。 化が進んでいる1階の配置見直し 7年度から公民館業

 $\mathcal{O}$ 



藤原

**5護医療大学** 

# 地 への貢献を望む

新生会 水谷



れている 学科の創設や大学院の設置も視野に入 を行うとともに、理学療法学等の学部・ して設立される趣旨からも、\*\*リカレン -教育や市民への生涯学習機会の提供

※リカレント教育 社会人が学校へ戻って再教育を受ける教育体制

算編成 市

### 民が 希望 予算編 し 期待 成と財政運 する

リベラル 民主

開発型・基本計画中心型から、 である市民の声を行政が無視して勝手 地域経営型に移行してきたが、 に進めることがないよう、 議員 予算編成については、 十分配慮し 納税者 行 政 · 従来の

## 育基本法

のか。なお、

新大学は私立ではあるが

関

受けたがどのような制度を考えている

金制度に対して市が助成すると報告を

説明を求める。

併せて、新大学の奨学

がその意義と開学までの日程について

校を目指している。学校設立時に上限

億円の補助金交付を本市は決定した

人材確保などの社会的期待に応えるた への対応や市内医療機関への安定的な

市内学校法人が平成19年4月の開

看護や医療技術等の多様化、高度化

日市看護医療大学は、近年

議員

# 全ない 推進計画 心身と人間性を育む の早期策定を

新生会 竹野 兼主



その後、国は各地方自治体に平成22年 う、昨年「食育基本法」が施行された。 を策定するよう求めている。 度までの5年間で、 を深め、食に対する自己管理能力を持 って生涯健康で安心な生活を送れるよ 係、 議員 伝統的な食文化等に対する理解 食品の安全性や食事と病気の 「食育推進計画」

を付加していくべきと考えるがどうか。 究や地域の生涯学習拠点としての機能 から、将来的には産業看護分野での研 会への貢献を設立目的としていること 本市の地域医療の充実に関わり地域社

山下助役

新大学は4月末に設立申

が重要と考える。 でなく、成人への生活習慣の改善指導 また、計画方針や策定時期を明確に行 推進計画の策定が必要だが、市は食育 おり、子どもたちへの食育の推進だけ 政経営戦略プランに示すよう要望する。 の目的や効果をどう捉えているのか。 因とした生活習慣病が年々増加して また、運動不足や不適切な食生活を 本市も、地域特性を踏まえた独自の 保健センターが考え

かけて推薦または学力入試の実施予定

下旬に推薦入試、来年1月から3月に

請を行い、国の諮問機関等の審査を経

11月末には設置認可を受け、12月

の助成を行い、

優秀な学生を確保した 地域密着型大学と

立高等看護学院への繰り出しと同程度 会に対し、本市は発展的に解消する市 ある。このため新大学が創設する奨学 で就業してもらうための施策が必須で が想定され、卒業生には市内医療機関 である。市内外から多くの学生の入学

> 課題と認識しており、来年度からの次 期行政経営戦略プランの重点事業とし を進めたい。 局との推進計画策定に向けた協議検討 業を実施しているが、今後は、 地産地消の推進、農業体験等の各種事 て位置付けていきたい。 る今後の取り組みについて聞きたい 経営企画部長 食育は市民生活上重要な 学校での食育指導 関係部

る。本年度は、最終評価を行い、来年 努めていきたい 職域へ運動や栄養プログラムの普及に 度以降この事業のノウハウを生かし、 栄養プログラムの作成に取り組んでい 中で、生活習慣病改善のための運動 市民活動団体との連携により、地域、 保健福祉部長 ヘルスアップ事業の

> 今まで以上にきめ細かい手法で臨むべ 予算編成、執行であってもらいたい。 すべきであり、市民の希望、 生活の実情を的確に把握できる体制を 策として予算化されるよう求めたい。 の代弁者である議会の提案をもっと施 てもらいたい。また、早い段階で市 きと考えるが財政当局の見解はどうか。 整え、市民満足度を高める努力を尽く 行政は、予算編成に際し各部局が市民 期待する

メントを実施するとともに、議会から を聞くため、 るべく早期に財源配分状況を議会に提 告するよう努め、予算編成状況は、な 業の見直し状況や検討状況を議会に報 各部局へ周知を図り、従来から事務事 度の向上に努めてきた。市議会の予算 活動を行い、財政や予算に関する透明 略プランの取り組み状況や予算・決算 約し、行政の縦割りを排除して、 市議会や市民の声を十分に受け止め集 いる。市民ニーズも多岐にわたる今日、 の指導や助言もいただきたいと考えて の改訂では、 示してきた。 や決算に関する特別委員会での意見は、 の経年的な概要等をわかりやすく広報 が一丸となって対応していくことが必 経営企画部長 本市は、行政経営戦 その取り組みに努めたい。 今後、幅広く市民の意見 早い段階でパブリックコ 次期行政経営戦略プラン

### 个護予防

# 健康増進に役立つ 公園整備を願う

リベラル・民主 田中 紘美



た公園づくりの必要性を感じている。 影響を考え、近隣住民の世代層に合っ 設置しており、近年は少子高齢化等の 祉や健康の場を基本理念として公園を 議員 市整備部長 公園づくりの理念と現状は。 市民の憩いの場、 福

目指し、 覚運動、体力回復に活用している。本発した健康遊具を配置し、バランス感 も活用できる公園にしてはどうか。 市でも試行的にいくつかの公園に介護 業として閉じこもり防止や介護予防を 愛知県東浦町では優遊健康器具設置事 る上で介護予防は非常に大事である。 あまり見ない。健康で幸せな生活を送 童公園のままで高齢者が利用する姿を 予防器具を設置して、子どもも高齢者 議員 化し、 地元企業や研究機関と共同開 本市の団地のいくつかはシル 設置された公園の多くは児

略ブランに掲げ順次整備していきたい。 護予防遊具を設置したい。次期経営戦 合公園の更新時に、計画策定や管理へ 街区公園や中央緑地、垂坂、霞等の総 に簡易な健康遊具が2機あるが、今後、 .隣住民も参加いただき休養施設や介 都市整備部長 遊具は理学療法士等と連携し あかつき台4号公園

文化部のまちづくり事業にも積極的に

たばかりで、

至らぬところはあるが、

に向け、

効率的運営が図られるよう、完全実施 営責任の明確化や自立性の拡大による を見ても全部適用は進んでいない。経

精一杯努めるべきだ。

一律3%カット、懲罰委員会のあり方

の健康増進や介護予防事業、市民

て効果のあるものを導入し、保健セン

オー えるユニバーサルデザインの視点を入 念に介護予防やすべての人が快適に使 活用してほしい。また、 キングコースの整備も要望したい。 生活習慣病の予防改善に役立つウ 公園整備の理

### な産業基盤整 行政 備 に望む を

ウェー ブ 21 毛利

どのように分析、 定資産税 対前年度比別%増、設備投資を表す固 商工農水部長 議員 現在の市内企業の景況を市 (償却資産分) 17年度法人市民税は 評価しているのか。 は横ばいだが

市立病院

# 全部適用は進 方公営企業法 の んでいるの

リベラル 民主 石川



か

か。 懲罰等の権限が委譲されたはずだが実 が全部適用され、 より、境界領域業務が疎かになりがち す必要があるのではないか。また、自 急性期病院として看護師の増員を目指 者に対する看護師の実質配置割合了対 や人事考課制度が必要と考えるがどう を支給できるよう当院独自の給与体系 優秀な医師を確保する上で適正な報酬 態はどうか。医療の質を高めるため、 と役割分担はどのようになっているか 治体病院では職種によるセクト主義に の基準が新設され増収も見込まれる。 指摘されるが、 議員 病院事業管理者 1年余りが経過し 本年度の診療報酬改定で、入院患 市立病院は、 人事管理、 当院での職種間連携 地方公営企業法 給与運用

診療科へ的確に紹介できる総合内科を

充実するとともに、入院病棟をセンタ -化し連携した診察を図っていきたい。 議員
行政主導の人事異動や、給与

は、

課の要素にしていきたい。7対1看護 おり、また、電子カルテ導入で部門別 く。また、来院患者に対し院内の専門 師の必要数等を整理しつつ検討してい の原価計算が可能となるので、 協力を得て給与体系の見直しを行って 軌道に乗せつつある段階である。 集中改革プランで院内人事や看護 勝彦 人事考 市 都市四日市を目指してほしい。

均を大きく上回り雇用面も堅調である。 は前年度比83%増、有効求人倍率も平 は増収が見込まれる。管内有効求人数 半導体関連で大規模投資が進み今年度

等の産業基盤の整備に還流し積極的な も景況に伴う増収を都市インフラ整備 投資にまわす民間の手法に習い、行政 開していくのか。臨時経常利益は設備好機である。将来の産業施策はどう展 た、増収傾向の今こそ産業基盤整備の たのか数値的に検証すべきである。 例えば、企業への奨励金がどのように 視野で評価するよう研究してほしい。 済活動と環境とが調和する豊かな産業 産業再生施策を打ち出し、活力ある経 企業誘致や設備投資、税収増へ寄与し 報告もあり、様々な指標を使い総合的 議員 県内景況は悪化し始めたとの ま

情報交換の仕組みを検討したい。また、 いては、共同開発等に役立つ企業間 発展のため研究開発機能の集積や、 用につながった。今後も産業の持続的 19億円の固定資産税収入と約1%人の雇 約9億6千万円の奨励金を交付し、 合的な産業都市を目指したい 都市インフラ整備等の促進に努め、 業拠点の形成を目指す。中小企業につ 企業立地奨励金制度を28社が利用して 商工農水部長 13~17年度末累計で 約

### 市営住宅

# 公明党

市川



現在44人の市民を住宅管理人に委嘱し 条例に基づき住宅監理員の補助として、 市営住宅の管理については、 規則で定める職務は非常に 重い責任を課すものと ſί 報保護の観点からも条例・規則等、 戸籍等を提出するものもあり、個人情 本的見直しと住宅課の体質改善を望む。 議員 適正な住宅の維持管理に努めたい

も解釈される。 多岐にわたり、

行政の責任と役割を明

ているが、

議員



見直し、行政の責任で解決するか、住がどうか。また、苦情処理のあり方を

示し市の責任を明確にすべきと考える

しては不明瞭な点があり、

規則等に明

管理委託された市営住宅の駐車場に関 運用マニュアル等の作成が必要である。 を見直すべきであり、管理人のための 確にするため、管理人の職務のあり方

民自身または協働で行うか、

第3者機

市営住宅駐車場

今の規則では、管理人経由で 抜

う理由や背景で応募したのか。 ジェクト」の指定を受けたが、 学省の「子どもの生活リズム向上プロ 教育長 議員 本市は、 昨年度、 県内で初めて文部科 どう

革の柱として、子どもの生活リズムを ェクト」を活用して、 この「子どもの生活リズム向上プロジ どもたちの基本的な生活リズムの改善 けたものである。 成につなげたいと考え応募し指定を受 していたところ、文部科学省が教育改 に重点を置いた取り組みが必要と判断 機能を高めるため、 ノロジェクトを立ち上げた。そこで、 朝型」に変える全国事業を展開する 食育に関連して子 本市では家庭教育 青少年の健全育

う取り組むのか。 育委員会として市長部局との連携にど は困難で、 ような運動を進めるには、 文部科学省を筆頭に多くの関係省庁が 庁的な取り組みが必要と考えるが、 参画している。このことからも、この 議員 朝ごはん」全国協議会が発足し、 先ごろ、 保護者や地域を巻き込み全 国では「早寝、 学校単独で 早

至っておらず、今後の進捗状況を見な がら検討したい。 いるが、市長部局を巻き込むまでには に各学校や園の協力を得て取り組んで 現状では教育委員会が独自

計報告等による透明化を図るよう指導

の使途等を利用者に分かりやすく、会

入居者の理解が得られるよう啓発を行

ことが問題解決にもつながることから、

責任の所在を明確にさせる 市営住宅関連の苦情処理に に委託している駐車場に関し、委託料

を行っていきたい。駐車場管理委員会

参考に規則改正を含めた必要な見直し

取り調査等を行い、現状を把握し問題

点を整理するとともに、

他市の事例も

テムづくりを考えるべきではないか。 り苦情等を公開し情報共有できるシス 関へ委ねるか等を仕分けし、可能な限

都市整備部長

住宅管理人から聞き

与少年育成

新生会 前田



もに、 的なバックアップ体制を要望するとと では大きなうねりに発展しない。 できるよう教育委員会の指導力を願う。 議員 将来は市内の全小中学校で推進 この運動は、 教育委員会だけ 全庁



「早寝、早起き、朝ごはん」啓発ポスタ

### 教育制度

# 公会制 て 度 る21世紀 の実現を望む

ウェーブ21



佐藤

平等や公平を確保する観点からも一歩 混乱を来たす恐れがあり、教育機会の 全市的にも、 足飛びに校長権限を拡大することは、 歩着実に実施すべきと考える。 また学校現場においても

限を持たぬ学校と共に自主権を回復し、

視機関という役割に甘んじており、

現在の教育委員会は、

国の

監

自己責任の持てる体制に変えることが

必要である。

また、

個性と責任ある学

校教

# たなあ り方に向 け英断を

政友クラブ 豊 亩 政

こと、また、学校が偏在していること る。現在、学校の適正規模の検討がさ が教育現場にマイナス影響を与えてい れていると聞く。 過大規模・過小規模校がある 適正規模基準が明確

地区土木要望

地

水準は最低基準を明示するだけとし、も権限のない現行制度を改革し、教育

確にしなければならない。責任あって 校経営を行うため、学校長の権限を明

領の総則にあるカリキュラムの編成権 思い切った弾力化を図り、学習指導要

を校長に対し実質的に認める等、実施

主体の創意や工夫を促し、自主権を確

立しなければならないと思うがどうか。

教育委員長

学校長権限の明確化に

# |域主体のまちづくりの推進を

政友クラブ 村上 悦夫



域力が培われると考えるがどうか。 づく住民の意識改革にもつながり、 基本計画を、 の有効活用を図ればどうか。また、土代を再雇用し、長年培われた知的財産 うであれば、大量退職を迎える団塊世 だと考える。行政の人材が不足するよ 望を次期行政経営戦略プランに位置付 算を設け土木事業を行い、 に夢を抱ける地域のまちづくり構想と 議会」を組織化する必要がある。将来 材を活用し、仮称「まちづくり土木協 木要望実施に当たり、地域の豊富な人 全と安心を支える行政最大のサービス てもらいたい。これこそが、市民の安 け、数年間で市民からの要望をかなえ 議員 自主自立のまちづくりの理念に基 区市民センターに枠配分予 地域住民の手で展開すれ 地区土木要

らうことで、地域の強みを生かしたま ンに位置付けし、改革を進めたい。地 討中であり、次期の行政経営戦略プラ 等の詳細は、今後地域とともに真剣 ちづくりが実現できると考える。 盤整備の進行管理を主体的に行っても 験を活用した自主組織を立ち上げ、 案を提案したが、詳細について現在検 関し、地域へある一定の予算を配分し、 づくり構想」の実現に向けた身近な基 域のまちづくりの将来像となる「まち 域において、退職団塊世代の知識や経 市の各担当課が工事を実施するとの試 目主組織による要望事業の選択の上で 都市 身近な生活道路等の土木施設に 整備部長 市の土木要望改革と 地

> なると考えるが市はどう受け止めるか。 員の人事権が委譲されれば、 考える。 さらには、学校再編や教職員の配置に た学校は、統合または分離新設を行い、 期的な独自の教職員人事政策が可能と 人事異動、懲戒、管理職の登用等の長 を問う。また、近い将来、本市に教職 も影響する、大変大きな政策であると に定められることで、 進捗状況とその具体的な中身 基準からはみ出 採用から

めていきたい。 た、中核市を目指す本市が主体性を発 学校配置によっては、通学時間や通学 や児童生徒数を具体的に示すとともに、 学校ごとに具体的方針を立案できるよ いる段階であり、それに従って個別の 準、適正通学距離等の素案をまとめて 市として望ましい学校・学級規模の基 重要と考えており、 め、人事権の委譲が実現されることは の検討も必要ではないかと考える。ま 方法を考慮して将来的に通学バス導入 できないが、小中学校の適正な学級数 う努めたい。まだ詳細な中身の説明は の収集やアンケートの集約結果等から、 教育長 特色ある学校教育を推進するた 現状では、全国の先進事例 積極的に準備を進

早急な整備の必要性を指摘しておく。 事権委譲の可能性が高く、 議員 平成20年度から中核市への人 内部体制の

や学級の弱点を補完できる利点もある

しかし、

従来の制度から一

を柔軟に割り当てることで、その学校

場を活性化させ、科目別の授業時間数 難であるが、弾力化そのものは学校現 課程は学習指導要領で決められており、

市教育委員会独自で決定することは困

営全般に関する権限移譲が着実に進み

学校長の予算・決裁権や学校運

つつあるのが実態である。また、教育

共有しているものと考えている。ここ

て市教育行政も一様にこの問題意識を

揮できる体制が望まれ、国、県、そし

く知る学校長がより大きな指導性を発 ついては、その学校と地域性を最もよ

### 雇用問題

# 保が急務

# 政友クラブ 日置



である 記平

ものづくりの世界では、 企業 るが、 議員

今日、 企業、 も高い地域であるにも関わらず、大手 採用できるかが、将来の明暗を分ける。 うち工業系7校のみ) に、県内の高等学校分布図 不足に対する施策を問う。 誘致もできない。本市の工業技術要員 が最重要で、働き手がいなくては企業 に悩んでいる。ものづくりには技術者 に貢献する有能な人材をどれだけ多く 議員 中京地区の求人倍率は全国で最 中小企業ともに人材(財)不足 高校64校 (参考まで

代への技術継承と人材育成、さらには 増大し、 材育成については、県と連携し取り組 就労促進を図りたい。工業技術者の人 学校等の訪問も行い、市内事業所への 度等を継続活用し卒業生を市内事業所 象に交付金制度を設けているが、当制 う産業現場実習の受け入れ事業所を対 の雇用ニーズに的確に対応した諸施策 雇用ニーズ情報や本市への就職希望状 への就労につなげたい。また、市内の である。本市は、市内工業高校等が行 高齢者の雇用の場の確保は重要な課題 つ団塊世代の退職期を迎える中、次世 ている。一方では高い技術、知識を持 商工農水部長 関係機関の協力を得て把握し、 即戦力となる人材が求められ また、高齢者の確保や企業 本市では設備投資が

> 足への対策を講じているのでは遅すぎ の実現に積極的に取り組んでいきたい。 ードの3点を忘れず取り組んでほしい。 本市は積極性、思い切り、スピ 好景気の今、工業技術要員不

> > 民営化

# 政の かないとの決意を示せ やるべきことは、 行政が

緑水会 川口

と将来の整備のあり方についてはどう 民間が公的サービスに参入してくると か。また、指定管理者制度等により、 代に入った今日、現在の執行管理体制 議員 公共サービスの品質管理の時

市長弾劾シリ 第6弾

# での市長

### 政友クラブ 小 Ш 政



かったことだ。 調査をせず市民に説明責任を果たせな なときに役に立たなかった。市長のこ 閉めポンプ運転しても98 の排水能力 秒沿船の水が流れていたのに、水門を の水害後の対応のまずさは、全庁的な し 能力不足である。 かなく、あふれるのは当然で、必要 議員 豊栄樋門は井上市長と同じで 当時豊栄樋門には毎

るなど嘘ばかりだった。 止のための今後の対応等縷々答弁した。 状況、床上・床下浸水の原因、再発防 生後の議会の集中審議で、東海豪雨の 賀ポンプ場を出る時間に10分も差があ や、職員が高水位警報に気付いて白須 市長 当時の答弁ではポンプの能力 説明責任の問題については発

市長 私の言行についてはこの場で

この水害の原因について当時の松本河 記録を見ていないので答えかねる。 を調べれば分かる。塚田都市整備部 による平成15年12月定例会での答弁後

くてはならないと思うが、市長はして あるかということも全庁的に調査しな ない。部内でも下水道部はなぜ水門を 職の人たちが自分の自由な意見を言 の意見に耳を傾けたり、どこに原因が 言っていた。このような河川の専門家 閉めていたのかという話になった」と 長は「水門をあけていれば当然あふれ 川課長とよく話をしたが、松本河川課 いとの一点張りでいくため、 いなかった。市長は法律上問題ではな 議員 どんな嘘をついたかは議事 いのではない 市の専門

> の範囲をどのように考えていくのか。 の担うべきものは何か、公のサー 公の領域も大きく変わってくるが、 ・ビス 公

始めとする手法について整理していく。 供し、そうでないものは、外部委託を るものは引き続き行政が責任を持ち提 どうかとの視点で、法令等に定めがあ き行政が担うことが必ず求められるか が担う公共サービスについて、引き続 が重要と考えている。また、現在行政 サービスの維持向上を図っていくこと アンケートの実施や苦情要望への対応 今後は、指定管理者による施設利用者 に対して業務の是正や改善指示を行う。 等を満たしていない場合は指定管理者 取り決めを行い、市が示した実施条件 行管理については、指定管理者制度に 本市独自の基準を設け、基準に合致す るものや公権力の行使に係るもの等、 者による管理実施は協定書で基本的な ていくことが必要と考える。指定管理 おける執行管理手法をモデルに活用し についても仕組みとして整備し、 宮田助役 外部委託等した業務の執 施設

引き受けた場合、果たして所期の目的 もなしに、費用対効果や効率化だけで う市民社会を創造していくか等の視点 行政の役割と責任の放棄とならないか。 は達成できるのか。単なる職員減らし、 民営化する相手方が、どうい

# ブラスイメージの発信を で

ウェーブ21 加納 康樹

ちおこしの手法を取り入れ、公害イメ 伝力があるご当地グルメを活用したま 心市街地の活性化等につなげている。 本一を宣言し、 い取り組みで、 観光客招致や地域振興に生かす興味深 国的には知名度は低いが安くておいし 指す活動が急増している。これは、全 そこで本市も、安い経費で相当の宣 地元では一般的な食を広く紹介し、 域おこしや地域ブランド化を目 В 級ご当地グルメと称した食 例年祭りを開催して中 久留米市では焼き鳥日

会と協力しながら、情報提供の場を確 食を生かした地名度の向上や販路の拡 保するなど可能な範囲で支援したい 大を目指して、 である。本市も、 関係者や業界、 種々の名産品や地 観光協 域

域ブランドを全国に発信できるよう、 民間に委ねる受身の姿勢ではなく、 て支援するという方法も考えられる。 また、ご当地グルメ支援計画を作成し いる「とんてき」が妥当ではないか。 レビや情報誌で四日市名物といわれて

行政の積極的な施策展開を求める。

商工農 水部長

食への関心が高まり

ドイメージを確立すべきである。

ージを払拭し、全国区の新たなブラン

の場合ご当地グルメの候補は、

最近テ

本市

四日市名物といわれている「とんてき」

Ŋ

があった。区域には民家や運動場があ

数値が計測され、

健康上不安だと回答

結果に示された放射線より10倍も強い 新式機器によって測定した結果、 にサンプリング分析を自費で依頼し、

市の

あり信用できない。

住民が四日市大学

77カ所の土壌調査数と比べても少なく、

放射線は旧式機器で測定されたもので

で測定し直してほしい。また、地元説

ぜひ測定個所を増やして新式機器

今回の件は適法処分なので土壌の環境 度しっかりと行うよう要望する。 明会を開催し、企業や県との協議を再 環境部長 大矢知等は法違反だが

実施しているので問題ないと考える。 素が超過検出された以外は基準値内で 考に行った埋立物の溶出試験ではフッ 定器を用いて、国が定める測定方法で 放射線測定は議員推奨の測定器とは異 から、周辺への影響はないと考える の溶出試験でも基準値内であったこと ほぼ全域で50m以上の覆土があり覆+ 基準は通常適用されない。しかし、 国が県に貸与した国指定の測

界が一丸となって取り組むことが大事

物として育てるためには、

傾向と聞く。「とんてき」を地域の名

感が口コミ等で広がり、

愛好家が増加

による地域振興が再認識されている。 伝統食や地域の食文化が見直され、食

「とんてき」も特有の味やボリューム

議員

### 解決方法 する説明と 政友クラブ の提 須藤

市に土壌の環境調査を求めたが、市のアイアンクレーが大量に埋まっている。 納得できない。大矢知の不法投棄現場 体への影響はないとした市の回答には 管理施設1カ所での調査結果だけで人 楠地区6カ所に産業廃棄物 治会役員に説明したが、その後、 県に調査や監視要求を行う。3月に自 できなかったが、今後も必要に応じて 説明会の要請や住民の意見はなかった。 の区域は民有・ 県有地で本市は調査

全体





アイアンクレ--土壌調査風景

### 一般質問をした議員と項目(質問順)

藤岡アンリ ◆生活保護に関する諸問題 ◆保育行政について(公立保育所の民営化、認定こども園)

加藤清助 ◆障害者自立支援法施行後の実態と自治体に求められること ◆職員体制・採用について

小瀬古月子 ◆障害者自立支援法について ◆子どもの交通安全教室と自転車の乗り方教室の実施について

伊藤修 - ◆保健・医療が連携したがん対策について ◆障害者自立支援法と公的支援について

藤原まゆみ ◆地区市民センターのあり方について ◆地域福祉権利擁護事業について ◆農業施策に関連して (新農業施策における担い手主体の農政転換、食の安全と食育、平成16年12月答弁の生産緑地制度のための未実現アンケートの取り組み)

市 川 悦 子 ◆住宅政策と諸問題(社会状況の変化に応じたセーフティネットのあり方、市営住宅<駐車場を含む シの管理のあり方)

水 谷 優 志 ◆行政経営体制の改革(新しい組織体制の構築、外郭団体の改革) ◆四日市看護医療大学について

◆障害福祉政策について

竹野 兼 主 ◆食育基本法について ◆競輪事業について ◆団塊世代と地域活性化について

前 田 満 ◆子どもの生活リズム向上プロジェクトについて ◆介護保険の現状について ◆北大谷斎場の運営について

野 呂 泰 治 ◆予算(財政)と市民生活~市民の希望、期待する予算、財政~

田 中 紘 美 ◆障がい者自立支援法が施行されて問題点と課題について ◆介護予防の推進に向けて〜公園を利用した予防対策と公園造りのコンセプトについて〜

石川勝彦 ◆地方公営企業法の全部適用を受けた市立四日市病院について~1年経過した現状と今後のあり方~

加 納 康 樹 ◆ご当地グルメによる、まちおこしの提案~四日市ブランド戦略の一環として、パート2~

◆市民に分かりやすい職員の勤務時間管理を~"休息時間"は廃止するべきではないのか~

毛 利 彰 男 ◆産業の活性化について

佐藤 晃 久 ◆人事政策と地方自立を目指す本市に行政パートナー制度の導入について ◆適正な学校、学級規模と自己責任の持てる21世紀型新教育委員会制度について

村 上 悦 夫 ◆学童保育所の開所状況と問題点について(開放教室) ◆土木要望事業とまちづくりについて

須藤清次 ◆第2のフェロシルトについて ◆各自治会要望について ◆水に関する件について(上水道、下水道、工業用水、農業用水、生活環境用水、その他) ◆老人福祉について(管理者制度、老人ホーム等) ◆防災全般について

豊田政典 ◆監査委員制度改革~より有効で有意味な監査のために(監査の現状、監査の効果検証、課題と提言) ◆【学校教育VOL.7】四日市市独自の学校、に関する素描(「学校適正配置」論・序説、教職員人事権の委譲−中核市移行への新たな課題)

日 置 記 平 ◆本市の遊休となっている工業団地の現状について ◆工業技術要員不足に対応する施策 ◆外国 人労働者受け入れに関する施策 ◆行革目標(国) 20%に答える方針

小川政人 ~市長弾劾シリーズ第6弾~ ◆東海豪雨十四川水害住民訴訟の上告について ◆東海豪雨十四川 水害問題での市長の罪 ◆四日市市役所の自浄能力

川 □ 洋 二 ◆公共サービスにおける課題について



審查報告

や要望等の概要をお知らせします 常任委員会で示された主な方針

### 総 務

一四日市市情報公開条例の一部 にとの意見がありました。 て、より一層周知を図るよう 的な条例であり、市民に対し 民の知る権利を保障する具体 改正について、この条例は市

常任委員会 四日市市が桑名市を上回っているの Ę るのはいかがかとの意見があり、今 検討していきたいとの答弁がありま 後の両市の協議事項の一つであり、 協議会の委員数が両市同数であ 協議会の財政負担や職員定数は 指令事務協議会の設置につい 四日市市及び桑名市消防通信

代替案を検討すべきという意見があ 更することによる諸条例の一部改正 拠法令や各種障害者施設の名称が変 ▶障害者自立支援法の制定に伴い、根 になるサービスについては市独自の について、障害者自立支援法の施行 により10月から一部変更または廃止

一四日市市立あけぼの学園の設置及び

という意見がありました。 市独自の負担軽減措置を講じるべき られるというものの、法改正により 上限額が定められたり、減免が受け 児童福祉法の改正により、 管理に関する条例の一部改正につい 負担額が増える利用者もあることから、 市民税課税区分で月額使用料の負担 る条例の一部を改正するものですが、 障害者自立支援法の施行及び 必要とな

火焼失した下野小学校体育館の復旧 ・平成16年8月に耐震補強工事中に失 えの提起について、工事請負業者と た経緯等についてただしました。 の示談交渉や、調停が不調に終わっ 工事費等の損害賠償請求に関する訴

# 産業生活

る運動施設整備事業費について、設 心の注意を払うようにとの意見があ ることに関して随意契約の際には細 計委託と監理委託が同一受託者であ 楠緑地体育館の腐朽改修工事にかか

四日市市楠避難会館条例の一部改正 市楠プラザ条例の一部改正につい 追及する貸館にはならないようにと の意見がありました。また、四日市 くりの観点を反映し、収益性だけを について、 施設運営には地域社会づ

> があるとの意見がありました。 ねられる部分は極力委ねていく必要 うにすべきとの意見がありました。 民自治を念頭におき、地域住民に委 設の特殊性を十分考慮し、今後は住 また、指定管理者の選定の際は、施 用時間等も弾力的な対応ができるよ ては、市民の健康増進のため無料開 放日の設定等、 利用促進を図り、 使

▼四日市市勤労青少年ホーム条例の 部改正については、時代とともに施 また、利用者の年齢範囲が拡大した 設の役割が変化してきていること、 ことから、今後の施設の活用やあり 方についてただしました。

### 都市・ 環境

市営住宅火災報知器設置事業費につ 意見がありました。 業を取り進めていくべきであるとの 祉部の両部が連携を保ち、円滑に事 から、今後は都市整備部及び保健福 いて、生活用具給付事業においても 火災警報器の給付を行っていること

脚補強のための工事請負契約の締結 |石原南五味塚線(磯津橋)橋梁の橋 でなければ工事の品質等に危惧を抱 強工事を一般競争入札に付すること について、委員からは、来年度の補 について、本年度と同一業者の施工

> 異なる業者が施工した場合において 保されることから、本年度の業者と 事に関する技術力があれば品質が確 くとの意見がありましたが、補強工 いとの説明がありました。 特に問題が生じる可能性は少な

### 閉 会中 の調 查 活 動

した。 項について調査することを決めま各常任委員会は、閉会中に次の事

### 務委 員 会

総

住民投票制度について

# 教育民生委員会

障害者自立支援法について

# 産業生活委員会

競輪事業について

# 都市·環境委員会

水質保全に関する条例案について



### 請願

### <採択>

- ◆ 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び 「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出について
- ◆ 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び 「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出について
- ※ 同名の請願が2件提出され、採択しました。

### 意見書

◆「出資の受入れ、預り金及び 金利等の取締りに関する法律」 及び「貸金業の規制等に関する 法律」の改正を求める意見書 (提出先 内閣総理大臣ほか)

### 人事案件

●固定資産評価審査委員会委員

沓掛 和男(再任)

住所:あかつき台三丁目

●人権擁護委員

片淵 喜郎(再任)

住所:日永西四丁目

炭田 公秀(再任)

住所:松本三丁目

早川 多津子(再任)

住所:富田浜元町

山本 貞興(新)

住所:尾平町



### 可決した主な議案

- ◆ 平成18年度四日市市一般会計補正予算(第1号)3億3064万9000円 (補正後予算額 957億3064万9000円)
- ◆ 四日市市情報公開条例の一部改正
- ◆ 四日市市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に 関する条例の一部改正
- ◆ 訴えの提起
- ◆ 四日市市及び桑名市消防通信指令事務協議会の設置
- ◆ 三重県自治会館組合の共同処理する事務及び規約の変更
- ◆ 四日市市楠避難会館条例の一部改正
- ◆ 四日市市楠プラザ条例の一部改正
- ◆ 四日市市心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正
- ◆ 四日市市立あけぼの学園の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ◆ 四日市市知的障害者授産施設条例の一部改正
- ◆ 四日市市知的障害者更生施設条例の一部改正
- ◆ 四日市市障害者福祉センター条例の一部改正
- ◆ 四日市市身体障害者授産施設条例の一部改正
- ◆ 四日市市勤労青少年ホーム条例の一部改正
- ◆ 四日市市茶業振興センター条例の一部改正
- ◆ 四日市市ふれあい牧場条例の一部改正
- ◆ 四日市ドーム条例の一部改正
- ◆ 工事請負契約の締結
  - 石原南五味塚線(磯津橋)橋梁整備工事
  - 楠小学校改築工事(建築工事)
  - 常磐小学校校舎増築他工事(建築工事)

### 市外郭団体審議会の構成

◎会長 ○副会長

◎小林 博次 ○野呂 泰治 成生 石田 葛山 久人 清助 加納 康樹 加藤 康洋 竹野 兼主 中川 日置 記平 前川 忠男 村上 (11人) 悦夫

### 特別委員会の構成

### 中核市移行問題等調査特別委員会

◎委員長 ○副委員長

◎石川 勝彦 ○杉野元己治 洋二 須藤 清次  $III \square$ 豊田 政典 日置 敏彦 藤岡アンリ 藤原まゆみ 水谷 正美 水谷 優志 三亚 一良 (11人)

### ホームページが見やすくなりました

市議会では議会の活動状況や情報を お知らせするため、ホームページを開 設しています。

「もっと見やすく」という声にお応えし、デザインを一新しましたのでぜひご覧ください。新しいホームページアドレスは次のとおりです。ご感想等もお待ちしています。

http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/

### 本会議・委員会を傍聴してみませんか

議会の本会議・委員会を公開しています。(ただし場合によっては非公開となることもあります)

皆さんが選んだ議員の活動や、市政の方向などを身近に知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

市役所11階東ロビーにて受け付けをしています。必要な持ち物はありません。また、本庁舎北側の市営中央駐車場をご利用の方には駐車券をお渡しします。

※更新工事のため東側エレベーターが使用できません。 恐れいりますが西側エレベーターをご利用ください。

### 表紙の写真について

楠町北五味塚にある楠ふれあいセンター「ゆめの木」はふれあい室や創作室、談話室、簡単なトレーニングができるリラックスルームを開放しており、その他にも足湯コーナーやふれあい広場に子供から大人まで利用できる健康遊具を設置しています。

今年4月のオープン以来、高齢者の方をはじめ小さなお子さんをつれた方など多くの方々の交流拠点として利用されています。

### 一般質問のビデオを貸し出します

定例会(一般質問)のテレビ中継を録 画したビデオテープを無料で貸し出して います。ご希望の方は議会事務局にお問 い合わせください。

なお、最寄りの地区市民センターまた は楠総合支所でもお受け取りいただけま すので、議会事務局にご連絡ください。

### **●●●** あとがき **●●●**

今後の編集の参考とするため、 「よっかいち市議会だより」をご 覧になったご意見、ご感想などを お寄せください。

### 議会広報広聴委員会

◎委員長 ○副委員長

慎二 ○川村 ◎中森 幸康 久人 伊藤 元 葛山 加納 杉野元己治 康樹 土井 中川 康洋 数馬 陽子 諸岡 前田 覚

ご意見・ご感想などのあて先 ○ 〒510-8601

四日市市議会事務局 Tel 354-8340 Fax 354-8304 EX-ルアドレス

shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

### 9月定例会の予定

(日程は都合により変更する場合があります。)

| 9/ 1(金) | 開会           | 午前10時 |
|---------|--------------|-------|
| 8(金)    | 一般質問         |       |
| 〇(亚)    | 一放其问         | 午前10時 |
| 11(月)   | 一般質問         | 午前10時 |
| 12(火)   | 一般質問         | 午前10時 |
| 14(木)   | 一般質問         | 午前10時 |
| 15(金)   | 一般質問·追加議案    | 午前10時 |
| 19(火)   | 常任委員会(総務·都環) | 午前10時 |
| 20(水)   | 常任委員会(総務·都環) | 午前10時 |
| 21(木)   | 常任委員会(総務·都環) | 午前10時 |
| 22(金)   | 常任委員会(教民·産生) | 午前10時 |
| 25(月)   | 常任委員会(教民·産生) | 午前10時 |
| 26(火)   | 常任委員会(教民·産生) | 午前10時 |
| 27(水)   | ※常任委員会       |       |
| 10/4(水) | 議了(委員長報告·採決) | 午後1時  |

※すでに終了している委員会は、9/27には開催しません。 一般質問をCTY(10ch)で放送する予定です。 ぜひご視聴ください。